

令和 8 年度後期
福井県内大学及び短期大学並びに高等専門学校間単位互換制度による
敦賀市立看護大学特別聴講学生募集要項

1 本制度の趣旨

本制度は、福井県内の大学及び短期大学並びに高等専門学校間の相互の交流と教育課程の充実を図ることを目的としています。

本学で授業科目を履修し、修得した学生は、学生の所属する大学等において修得した単位として認定されます。

2 出願資格

福井大学、福井県立大学、仁愛大学、仁愛女子短期大学、福井工業高等専門学校、福井工業大学及び福井医療大学に在籍する学生（大学院生を除く。）で、本学において授業科目の履修を希望する者。

3 授業料等

特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料は徴収しません。

4 開放科目

別紙「令和 8 年度後期敦賀市立看護大学単位互換開放科目」のとおりです。

5 出願手続

本学の特別聴講学生を希望する者は、令和 8 年 6 月 26 日（金）～7 月 3 日（金）の間に所属する大学等の担当窓口にて敦賀市立看護大学特別聴講学生入学願書を提出してください。

6 受け入れ可否の通知

所属大学を通じ、9 月中旬に通知されます。

7 履修期間

履修する授業科目が開講される学期または年度とし、1 年以内とします。

8 特別聴講学生に対するガイダンスの実施

別途通知します。

9 試験の実施方法

受験上の取扱い等については、本学の規則によります。

10 単位認定

本学からの成績通知に基づき、派遣大学等において認定されます。

11 本学の施設の利用

履修上必要な施設・設備（附属図書館、食堂等）を利用することができます。

なお、通学する際には本学が発行する「特別聴講学生」及び派遣大学の学生証を携行してください。

12 授業時間割

第 1 限	第 2 限	第 3 限	第 4 限	第 5 限
9 : 30～11 : 00	11 : 10～12 : 40	13 : 20～14 : 50	15 : 00～16 : 30	16 : 40～18 : 10

13 通学方法

自動車による通学を希望する学生は、所定の手続きを行ってください。

14 本学の所在地及び問合せ先

福井県敦賀市木崎 78-2-1 敦賀市立看護大学教務学生課（0770-20-5540）

敦賀市立看護大学特別聴講学生入学願書

令和 年 月 日

敦賀市立看護大学長 様

在籍大学			
学部・学科			
学籍番号 (学年)			
フリガナ 氏 名 (生年月日)	(年 月 日生)	性 別	写真貼付 脱帽上半身
現住所 (電話番号)			

私は、敦賀市立看護大学の特別聴講学生として、下記のとおり授業科目を履修したいので、許可して下さるようお願いします。

記

1 履修期間 令和 年度 期

2 本学の授業科目を履修する目的

3 履修科目

授業科目名	単位数	担当教員名	曜日	時限	備考

令和8年度後期授業予定

令和8年10月1日（木） 授業開始

令和9年2月3日（水）～2月9日（火） 期末試験

詳細は、本学ホームページをご確認ください。